

平成17年度事後事業評価の結果について

平成17年7月15日

大臣官房政策評価広報課

1 概要

17年度事後事業評価は、総務省政策評価基本計画に基づき、一定期間継続している事業であって相当程度の社会的影響等があると認められる事業について、当該事業の必要性、有効性、効率性等を評価するもの。

その結果、明らかになった課題については、予算概算要求をはじめ政策の企画立案作業に活用。

【対象事業】 継続事業のうち、5年間の予算の合計額が10億円以上になると見込まれるもの(計13事業)

過疎地域振興対策費

地上デジタル放送等の円滑な普及に向けた情報提供活動等の推進

新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業

移動通信用鉄塔施設整備事業

地域インターネット導入促進基盤整備事業

字幕番組・解説番組等の制作促進

消防防災施設等整備費補助金

明るい選挙推進費

総務省LANの整備・運用

電波監視施設の整備・維持運用、電波監視業務の実施

総合無線局監理システムの構築と運用

周波数逼迫対策技術試験事務の実施に必要な経費

標準電波による無線局への高精度周波数の提供

2 評価結果の概要

- (1) 「消防防災施設等整備費補助金」については、これまでの取組を継続すべきであるが、高機能指令センター総合整備事業については共同運用による補助金の効用を高めるとともに、緊急消防援助隊の整備については、充実・拡大を図ることが必要。
- (2) 「地域インターネット導入促進基盤整備事業」については、過疎地域等の条件不利地域では、地域公共ネットワークの整備が十分進んでいないため、これまでの取組を継続すべきとの評価結果であった。
- また、他の事業についても必要性、有効性、効率性等が認められ、これまでの取組を継続すべきとの評価結果であった。